



未就園児
向け♪

『こども誰でも通園』利用者募集!

～就労の有無を問わず、月10時間までの範囲で保育施設等の利用が可能～

【利用者の募集期間】

4月24日(水)～5月17日(金)

- 月10時間までの利用可能枠の中で、就労の有無を問わず、保育施設等を利用することができます。
- 定期的な通園でお子様が集団生活を体験でき、保育士等からの専門性を活かした支援も受けられます。育児のリフレッシュにもご活用ください。

ちょっとほっこりしませんか?

◆対象者

0歳6か月から満3歳未満の未就園児(京都市民限定)

※ 施設により受入年齢は異なる。居住区以外の施設も利用可ですが、利用できるのは1施設のみです。

◆定員

各施設により異なる(申込多数の場合は、本市による抽選で利用者を決定します。)

◆利用可能期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月)まで

※ 上記期間中に対象の年齢であるお子様が利用でき、3歳に達した時点で利用は終了となります。

◆利用可能時間

こども1人当たり「月10時間」を上限に利用可能

◆利用料

1時間当たり300円を上限に施設が徴収

※ 園の催し等により、その他実費分の負担が発生する場合があります。

申込方法

以下のURL又は右の2次元コードから実施施設や受入可能日時等の詳細をご確認のうえ、お申込みください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000323861.html>



マイ保育園・こども園、マイ幼稚園のご登録はお済みですか??

本市では、3月から身近な保育園や幼稚園等をおかりつけ園(=マイ保育園等)として登録し、子育ての相談や支援等(園庭開放、園行事への参加等)を受けていただく取組を開始しています♪対象者は妊娠中の方及び未就園児のいる子育て家庭となります。どなたでもご登録いただくことができますので、右の2次元コード等からご確認ください♪

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000323110.html>



◆★問合せ先★◆:子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 TEL:075-251-2390